

【問合せ】

TEL 048-601-5810

【電話相談】

TEL 048-601-1023

5. 住まいを応援! ◆◆◆◆

市営住宅の抽選における優遇措置

市営住宅とは、住宅にお困りの低所得の方のために、安い家賃でお貸しすることを目的として建てられた住宅です。このため、市営住宅には入居について申込資格が定められています。(所得制限があります。)

【募集方法】

年3回(4月、8月、12月)定期募集を行い、抽選で入居者を決定します。

※定期募集で入居者が決まらない住戸があった場合、随時募集を行うことがあります。

【抽選における優遇制度】

母子世帯および父子世帯については、抽選における当選確率が優遇される場合があります。

【問合せ】

建設局建築部住宅政策課

TEL 048-829-1521 FAX 048-829-1982

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課

TEL 048-829-2878 FAX 048-825-1822

県営住宅の抽選における優遇措置

【募集方法】

年4回(1月、4月、7月、10月)定期募集を行い、抽選で入居者を決定します。

※定期募集とは別に、先着順の随時募集を行うことがあります。

【抽選における優遇制度】

母子世帯および父子世帯については、抽選における当選確率が優遇される場合があります。

【問合せ】

埼玉県住宅供給公社 月～金曜日(祝休日、年末年始を除く)8:30～17:15

県営住宅課

TEL 048-829-2875 FAX 048-825-1822

大宮支所

TEL 048-645-1772 FAX 048-645-6067

川越支所

TEL 049-227-6408 FAX 049-233-5353

熊谷支所

TEL 048-524-7963 FAX 048-524-9769

岩槻支所

TEL 048-794-7146 FAX 048-794-4929

住まい相談プラザ ※年末年始除き年中無休 10:00~18:30

TEL 048-658-3017 FAX 048-642-6890

民間賃貸住宅の入居支援

(1) 埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度

子育て世帯などの入居を受け入れる民間賃貸住宅や仲介業者の登録を行い、登録された住宅情報を提供することで、住まい探しをサポートする制度です。 ※家賃補助制度ではありません。

【対象】

子育て世帯(小さい子どもがいる世帯またはひとり親世帯)

【問合せ】

埼玉県住宅課

TEL 048-830-5573 FAX 048-830-4888

埼玉県住まい安心支援ネットワーク事務局

TEL 048-829-2865

ウェブサイト <http://www.sasn.jp/safety/>

(2) さいたま市入居支援制度

家賃の支払い能力があるにもかかわらず、民間賃貸住宅への入居が困難な方に対して、情報提供等を行い、入居を支援する制度です。 ※家賃補助制度ではありません。

【対象】

ひとり親世帯(18歳未満の子と同居する母子・父子世帯)

【問合せ】

建設局建築部住宅政策課

TEL 048-829-1520 FAX 048-829-1982

(3) 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅

子育て世帯などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅です。

【対象】

子育て世帯(高校生相当の年齢以下を養育している世帯)

※物件ごとに入居対象者の範囲・条件が異なります。

【登録住宅一覧】

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅専用の検索・閲覧サイト
<http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

【問合せ】

建設局建築部住宅政策課

TEL 048-829-1520 FAX 048-829-1982

母子生活支援施設

母子家庭の母が生活上の問題のため、児童の養育を十分にできない場合に、児童と一緒に生活できる施設です。世帯の自立を促進するため、母子支援員や少年指導員が母の援助、児童の養育などの援助を行います。

【対象】

配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情のある女子およびその者の監護すべき児童

【費用】

所得に応じて一部負担あり

【問合せ】

各区役所支援課児童福祉係 ⇒P.27

6. 交流の場 ◆◆◆

さいたま市母子寡婦福祉会（さいたま市苺の会）

「さいたま市母子寡婦福祉会」は、さいたま市にお住まいの父子家庭、母子家庭、寡婦の皆さんのために設立した会です。

【主な活動内容】

- ・会員同士の交流、親睦を深めるためのレクリエーション事業の実施
全体事業 5月：総会、8月：日帰りまたは1泊バスハイク、1月：見学&新年会
このほか、東支部、南支部、北支部の3支部で活動があります。
交流会、キャンプ、食育健康教室、クリスマス会、小中学校入学のお祝いなど
- ・埼玉県母子寡婦福祉連合会との連携
研修、交流会、子育てセミナーなどへの参加やひとり親家庭のために必要な福祉制度の情報提供